

〔倭訓栞前編三〕いはがくれ石隠とかけり万葉集に磐隠座とも見え石墓イハキにこもるともいひ鎮

火祭祝詞大和姫世記などにも見えて神去の義をいへり日神石窟に入ませし時天が下常闇な

りし故事に起れる詞なるべし或は陵墓は巖もて造ればかくいへるなりともいへり

〔倭姫命世記〕天皇略雄即位廿三年己未二月倭姫命略中自退尾上山峯石隠坐

〔萬葉集二挽歌〕高市皇子尊城上殯宮之時柿本朝臣人麿作歌一首并短歌

挂文忌之伎鴨カケワケニシキカモ計禮杼母ケイレイシノハハ言久母綾爾畏伎明日香乃真神之原爾久堅能天津御門乎懼母定賜而

神佐扶跡磐隠座八隅知之吾大王乃所聞見爲略下

〔倭訓栞前編八〕くもがくれ略中遁世又死去の事にいふは源氏の雲がくれの卷などは是也萬葉

集にもさよめり石隠といふが如しよて今は常の歌には禁忌の詞とするなり

〔萬葉集三挽歌〕大津皇子被死之時磐余池般破誤流涕御作歌一首

百傳磐余池爾鳴鴨乎今日耳見哉雲隠去牟

神龜六年己巳左大臣長屋王賜死之後倉橋部女王作歌一首

太皇之命恐大荒城乃時爾波不有跡雲隠座

七年平乙亥大伴坂上郎女悲嘆尼理願死去作歌一首并短歌略長

留不得壽爾之在者敷細乃家從者出而雲隠去寸

〔後拾遺和歌集哀傷〕三條院の皇太后宮かくれ給てさうそうのよ月あかく侍けるによめる

命婦乳母

などてかく雲かくるらんかくばかりのどかにすめる月もあるよに

〔藻鹽草十人六〕死

霞の谷にかげかくれ崩御也